

# 鳴瀬川総合開発環境検討委員会 説明資料

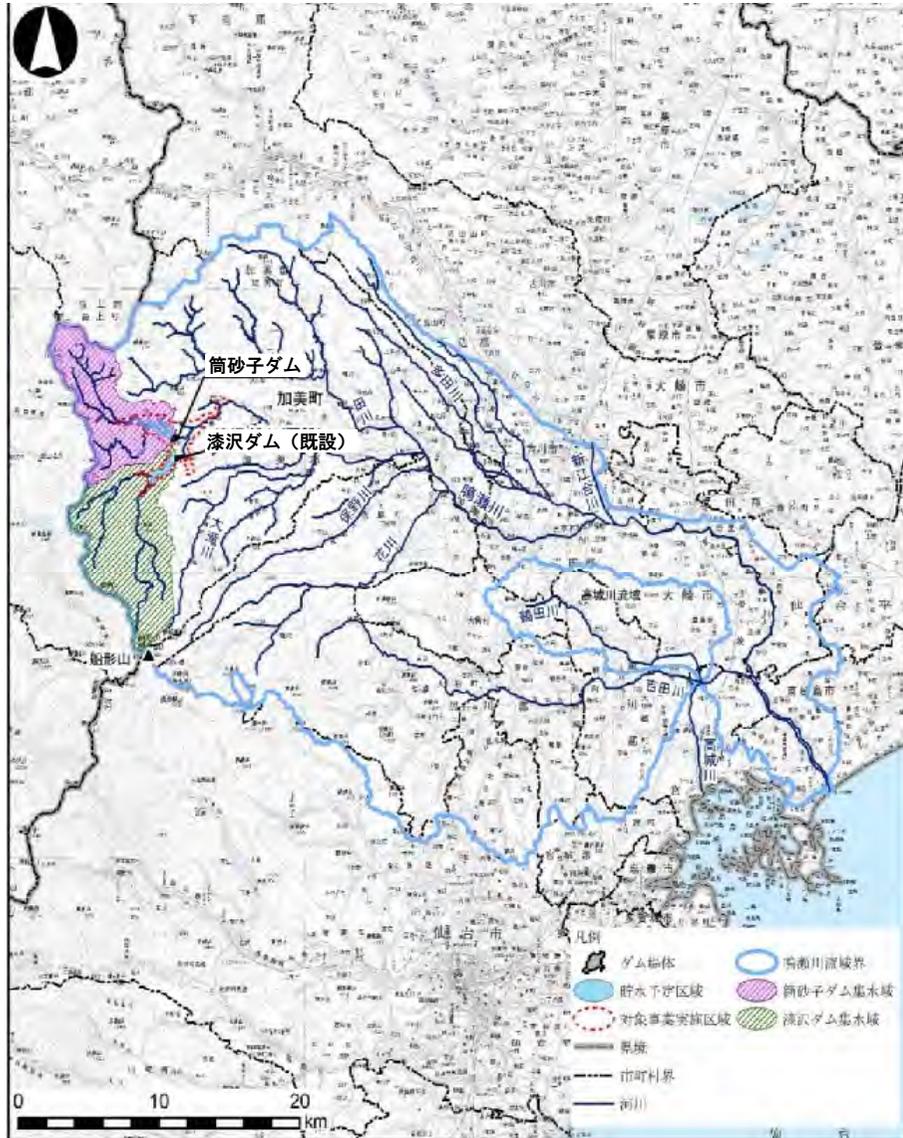
## 鳴瀬川総合開発事業の概要

平成31年1月10日

国土交通省 東北地方整備局  
鳴瀬川総合開発工事事務所

# なる せ がわ そう ごう かい はつ じ ぎょう 1. 鳴瀬川総合開発事業の概要

## なる せ がわ つつ さ ご うるし ざわ 1.1 1級河川鳴瀬川流域 及び 筒砂子ダム・漆沢ダムの位置



### <筒砂子ダムの位置>

なる せ がわ すい けい つつ さ ご がわ  
1級河川鳴瀬川水系筒砂子川の  
みやぎけん かみぐん かみまち あざうるしざわ つつ さ ご ちさき  
宮城県加美郡加美町字漆沢筒砂子地先

### <漆沢ダムの位置>

なる せ がわ すい けい なる せ がわ  
1級河川鳴瀬川水系鳴瀬川の  
みやぎけん かみぐん かみまち あざうるしざわ もりしたちさき  
宮城県加美郡加美町字漆沢森下地先

## 1.2 鳴瀬川総合開発事業の概要

### (1)洪水調節

筒砂子ダム地点で計画高水流量660m<sup>3</sup>/sのうち630m<sup>3</sup>/s、漆沢ダム地点で計画高水流量650m<sup>3</sup>/sのうち600m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、三本木基準点において、河川整備計画目標流量3,400m<sup>3</sup>/sのうち、河道への配分流量を2,800m<sup>3</sup>/sに調節する。

### (2)流水の正常な機能の維持

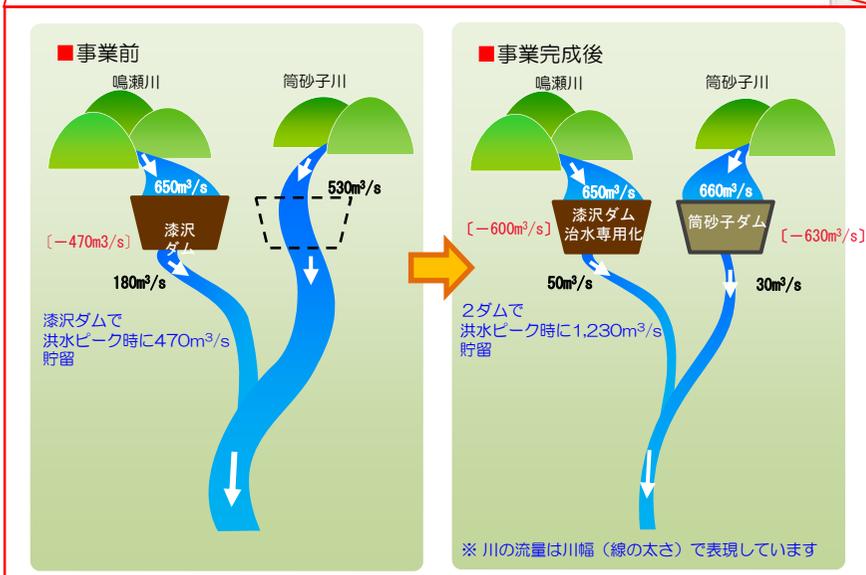
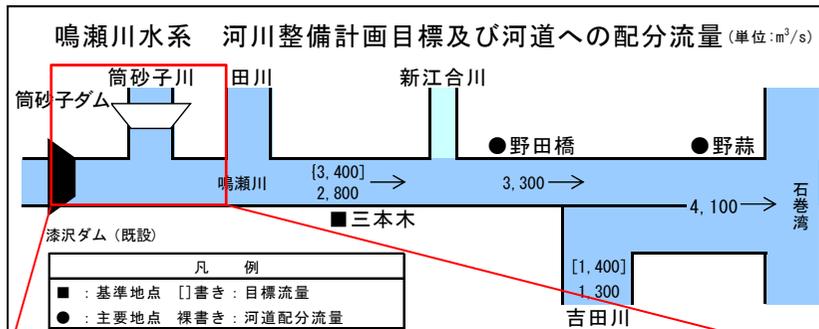
筒砂子ダム下流において、既得用水（かんがい、上水及び工水）の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。

### (3)かんがい

鳴瀬川沿岸の約6,030haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。

### (4)発電

筒砂子ダムの建設に伴って新設される筒砂子発電所（仮称）において、最大出力1,800KWの発電を行う。



# 1.3 鳴瀬川総合開発事業の諸元

## 【筒砂子ダム】

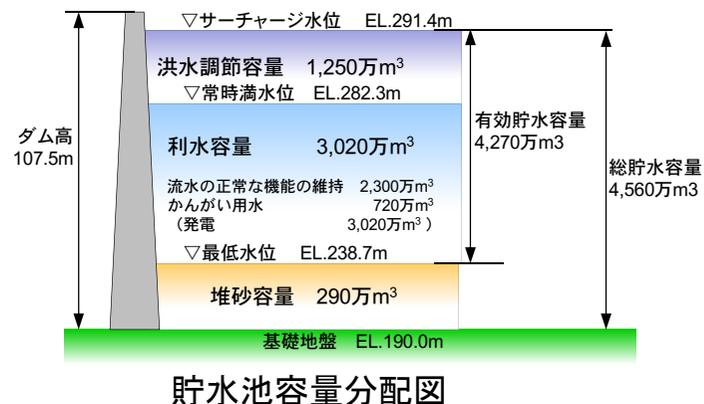
筒砂子ダムは、鳴瀬川流域の洪水被害の軽減（計画高水流量660m<sup>3</sup>/sのうち、630m<sup>3</sup>/sの洪水調節）、流水の正常な機能の維持と増進及び鳴瀬川沿川の農地へのかんがい用水の補給（約6,030haの農地）、発電を目的に建設するものである。

## 【漆沢ダム】

既設の漆沢ダムの容量再編は、鳴瀬川流域の洪水被害の軽減（計画高水流量650m<sup>3</sup>/sのうち、600m<sup>3</sup>/sの洪水調節）を目的に、治水専用化として、トンネル洪水吐き等の工事を行うものである。

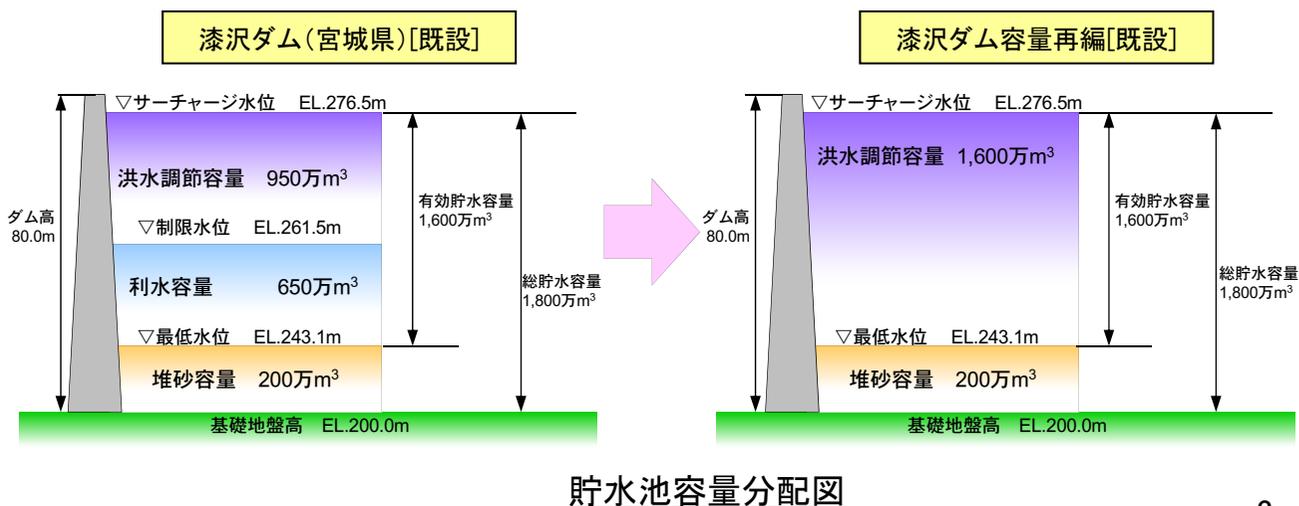
## 筒砂子ダムの諸元

ダム型式	台形CSG
ダム高	107.5 m
堤頂長	358.0 m
総貯水容量	4,560万 m <sup>3</sup>
貯水面積	157 ha
集水面積	42.4 km <sup>2</sup>



## 漆沢ダムの諸元

ダム型式	ロックフィル
ダム高	80.0 m
堤頂長	310.0 m
総貯水容量	1,800万 m <sup>3</sup>
貯水面積	83 ha
集水面積	58.9 km <sup>2</sup>



※ダム高、サーチャージ水位等の数値は現段階での検討値であり、今後の調査の進捗により変わることがある。

# 1.4 環境影響評価のスケジュール

**配慮書手続**

「配慮書相当の書類」、「主務大臣意見相当の書類」について、主務大臣(国土交通大臣)が環境大臣に協議した結果、以下のものを対象とする。  
→『経過措置』

【配慮書相当の書類】  
河川法の一部を改正する法律等の運用について、二の二の③により作成された河川整備計画で定める目標を達成するための代替案との比較等を含む書類

【主務大臣意見相当の書類】  
河川法第十六条の二第一項の規定により定められた河川整備計画

(経過措置の対象となり配慮書相当の書類を方法書に記載)

